

平成28年第1回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 平成28年3月10日

召集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員長	河野	龍二	委員	西岡	克之
副委員長	分部	和弘	委員	吉岡	清彦
委員	浦川	圭一	委員	竹中	悟
委員	饗庭	敦子			

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課主事 山田 傑

説明のため出席した者

水道局長 古賀 洋

水道局理事 道端 和彦

(水道課)

課長 吉田 邦彦 課長補佐 堀池 英二

係長 小川 貴弘 係長 高橋 庸輔

係長 中川 修治

(下水道課)

課長補佐 原口 哲也 課長補佐 江頭 幹夫

課長補佐 山崎 禎三 主事 藤野 亮

本日の委員会に付した案件

議案第 17号 平成27年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第 25号 平成28年度長与町下水道事業会計予算

開会 9時26分

閉会 14時14分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会いたします。平成28年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第3号うん。失礼しました。議案第17号、平成27年度長与町、これ下水ですね。下水か、上水からですね、もとい、初めから申し上げます。議案第24号、平成28年度長与町水道事業会計予算、議案第17号、平成27年度長与町下水道事業会計補正予算第2号の件、議案第25号、平成28年度長与町下水道事業会計予算の件を議題とします。上水道、長与町水道事業会計予算と下水道事業会計予算については現地の確認をさせていただきまますので、ただいまから現地調査を行います。

（現地調査）

○委員長（河野龍二委員）

現地調査に引き続き、委員会を再開いたします。

審査の方はまず議案第24号、平成28年度長与町水道事業会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

古賀水道局長。

○水道局長（古賀洋君）

それでは、水道課所管の議案第24号、平成28年度長与町水道事業会計予算につきまして、水道課長以下関係職員によりご説明いたしますので、ご審議を賜りますようお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

吉田課長。

○水道課長（吉田邦彦君）

はい、それでは、議案はい、すいませんでした。議案第24号、平成28年度長与町水道事業会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開き願います。第2条の業務の予定量としまして、平成28年度末、給水戸数を1万5,684戸、年間総給水量を359万1,054立方メートル、1日平均給水量を9,839立方メートルと見込んでおります。また、建設改良事業として1億4,190万円を行う予定としております。第3条の収益的収入及び支出の収入では、第1款水道事業収益7億8,110万7,000円を見込んでおります。この主なものとしまして、営業収益の7億511万6,000円、主に水道料金6億7,494万4,000円でございます。営業外収益では7,598万1,000円、主なものは長期前受金戻入7,523万円でございます。支出では、第1款水道事業費用6億8,876万9,000円を予定しております。主なものとしまして、営業費用の6億4,350万5,000円ござ

います。主な内訳としまして、水道施設等の維持管理等に要する費用として、原水及び浄水費、また、減価償却費として、4億6,014万3,000円などを計上しております。営業外費用では3,048万4,000円を計上しており、主に企業債利息及び消費税等に要する費用となっております。そのほか、特別損失、予備費を計上しております。

第4条の資本的収入及び支出の収入では、第1款資本的収入2,141万2,000円を見込んでおります。これは分岐工事負担金及び町道三根山似田線水道管移転に伴う補償金でございます。支出では、第1款資本的支出4億5,246万1,000円を予定しております。この主なものは、高田地区西高田配水管布設替工事及び三根本川内地区同配水管布設替工事などの建設改良費3億1,140万5,000円。及び企業債償還金1億3,905万6,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,104万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,050万3,000円、過年度分損益勘定留保資金5,978万円、当年度分損益勘定留保資金1億2,708万4,000円、減債積立金1億3,905万6,000円、及び建設改良積立金8,462万6,000円で補てんする予定でございます。

2ページをお開き願います。第5条の一時借入金につきましては、借入限度額を3億円としております。第6条の予定支出各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用、及び特別損失間において、予算の流用を可能とすることを願います。第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費1億2,576万4,000円及び交際費10万円を予定しております。第8条のたな卸資産購入限度額につきましては、1,033万3,000円を予定しております。以上が平成28年度長与町水道事業会計予算の主な内容でございます。

引き続きまして、水道事業会計予算に関する説明書につきまして、内容の説明を申し上げます。1ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入につきまして、水道事業収益7億8,110万7,000円。営業収益7億511万6,000円、内訳といたしまして、上水道給水収益、水道料金6億6,773万7,000円、給水戸数1万5,473戸、自由ヶ丘団地簡易水道収益、水道料金368万3,000円、給水戸数106戸、道ノ尾温泉団地簡易水道収益、水道料金352万4,000円、給水戸数105戸、受託工事収益119万2,000円、修繕工事収入の11万2,000円の4件と、メーター器取付工事108万の93戸分であります。その他営業収益2,898万円。内訳といたしまして、工事許可手数料127万の260件、竣工検査手数料94万4,000円の260件、他会計負担金177万円。これは、消火栓維持管理費の354基分の5,000円でございます。負担金1,242万8,000円。内訳といたしまして、市下水道からの水道メーター検針負担金82万円。町下水道からの水道メーター検針負担金656万円。局長人件費等に係る経費分504万8,000円、加入金1,090万8,000円の192件分、分岐料162万の30件、指定給水装置工事業4万円分あります。営業外収益7,598万1,000円、内訳といたしまして、受取利息及び配

当金42万7,000円。長期前金戻入7,528万円。県支出金20万円。雑収益12万4,000円、主なものといたしまして電柱設置等の使用料、管路図等のコピー代、自動販売機収益でございます。特別利益。過年度損益修正益1万円、これは、無届使用による過年度水道料金分でございます。

次に支出になりますが、水道事業経費、水道事業費用6億8,876万9,000円、営業費用6億4,350万5,000円。原水及び浄水費2億6,308万9,000円。主なものといたしまして、給与、手当、法定福利費の2,051万7,000円、浄水場3名分の人件費でございます。委託料1億2,852万、浄水場警備委託、汚泥処理、水質検査、ダム水質改善、地下水揚水調査業務委託等でございます。修繕費2,331万円。これは機械設備、ポンプ、計測装置、電気設備でございます。動力費7,336万6,000円、これは浄水場、配水池、ポンプ室などの電気料でございます。薬品費808万4,000円、浄水処理医薬品でございます。負担金211万4,000円、これは長与ダム電気料負担金と長与ダム管理負担金でございます。配水及び給水費8,015万3,000円、主なものといたしまして、給与、手当、法定福利費の1,728万1,000円。これは工務係2名分の人件費でございます。委託料2,739万7,000円、内訳といたしまして、漏水調査委託、メーター器取替委託、情報管理システム保守等でございます。修繕費2,852万2,000円。これは本管、構築物配水管等の修理とメーター取替に係るメーター購入費でございます。自由ヶ丘団地簡易水道費81万5,000円。主なものといたしまして、委託料の80万です。汚泥水質検査委託料でございます。修繕費1万5,000円。これは、メーター取替による購入費でございます。道ノ尾温泉団地簡易水道費156万4,000円、主なものとして通信運搬費、NTT回線専用料でございます。委託料、水質検査委託料、動力費52万5,000円のポンプ室の電気料等でございます。総係費9,557万円。主なものといたしまして、給与、手当、法定福利、退職手当負担金でございます。委託料2,063万2,000円。主なものとして、水道検針業務委託、企業会計水道料金システム保守等でございます。減価償却費1億9,705万4,000円、これは有形固定資産減価償却費の1億9,331万5,000円と無形固定資産減価償却費の373万9,000円でございます。資産減耗費526万円、これは固定資産除却費の506万円、たな卸資産減耗費の20万円でございます。営業外費用3,048万4,000円。支払利息1,945万6,000円、内訳といたしまして企業債利息の1,645万6,000円、借入金利子の300万でございます。消費税及び地方消費税1,086万4,000円、雑支出16万4,000円でございます。特別損失1,378万円、主なものとしまして、平成25年度末退職給付引当金の1,366万円、過年度水道料金漏水免除等による還付金の12万でございます。予備費100万円でございます。

次に2ページ、資本的収入及び支出の収入におきましては、資本的収入負担金2,141万2,000円。内訳といたしまして、工事負担金の100万円、これは町道三根

山似田線水道管移設にとまる補償金でございます。分岐工事負担金126戸分の2,041万2,000円でございます。

支出におきましては、建設改良費を3億1,140万5,000円。事務費1,399万3,000円の工務係2名分でございます。改良費2億9,708万2,000円。内訳といたしまして、委託料2,526万円。主なものといたしまして、水道事業変更認可申請書作成業務委託。工事請負費2億7,182万2,000円。主なものといたしまして、三根本川内地区導配水管布設替工事、高田地区西高田配水管布設替工事でございます。固定資産購入費、メーター器購入費として、新規メーター器取替分33万円。企業債償還金1億3,905万6,000円。内訳といたしまして、財政融資資金の4件、8,259万2,000円。地方公共団体金融機構4件の3,646万4,000円、その他企業債元金2件分の2,000万でございます。予備費は200万円でございます。

次に、3ページから6ページは給与費用明細書等の比較でございます。7ページは、平成28年度水道事業会計キャッシュ・フロー計算書でございます。8ページは、平成27年度水道事業会計予定損益計算書、9ページから10ページは、平成27年度末予定貸借対照表、11ページから12ページは28年度末予定貸借対照表、13ページの注記につきましては、ご参照をお願いいたします。14ページ、債務負担行為に関する調書でございます。以上が内容の説明でございます。御審議のほどよろしく願い申し上げます。引き続き、工事請負につきまして図面等にて説明をいたします。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

はい、工事請負費に計上しております工事について、配付いたしました図面の方で御説明させていただきます。なお、配布図面に関しましてはですね、委員会終了後に回収させていただきますのでご了承ください。それでは、図面中の工事番号1番から順に工事概要を説明させていただきます。ナンバー1、第1浄水場次亜生成装置電源整流盤取替工事、工事概要は平成13年に設置した次亜生成装置の経年劣化に伴い、更新を行うものです。続きまして、ナンバー2、三根本川内地区導配水管布設替工事。工事概要は、広域水道解散に伴い不足する水量を補てんするため、予備水源であります本川内2号3号ボーリング、及び余力のある本川内1号ボーリングからですね、第2浄水場へ導水管を新設しまして、水源確保を図り、合わせですね、併設してあります老朽配水管の更新、耐震化を図るものです。続きまして、ナンバー3、都市計画道路西高田線配水管布設工事、工事概要は、都市計画道路西高田線橋梁工事に伴いまして、橋梁部に配水管を添架しまして、北陽台配水池系統及び第3配水池系統間の相互支援を可能とするバイパス管の整備を行います。続きまして、ナンバー4、高田地区西高田配水管布設替工事。工事概要は、昭和46年布設管の老朽化に伴う布設替えを行います。あわせて耐震化も図ってまいります。続きまして、ナンバー5、丸尾団地内配水管布設替工事。工事概要は、

昭和48年布設管の老朽化に伴う布設替えを行い、あわせて耐震化を図るものです。続きまして、ナンバー6、丸尾送配水管布設工事。工事概要は東高田配水池より丸尾団地へ直接配水を行うよう送配水管を整備しまして、老朽化の進んでいます元木ポンプ所、丸尾配水池の廃止に向けたですね、整備を行ってまいります。続きまして、ナンバー7、監視カメラ設置工事。工事概要は、近年多発しました配水池侵入事件を踏まえまして、主要配水池であります第5配水池へ監視カメラを設置し、事件予防対策を行うものです。以上、工事請負費についての説明を終わります。

提案理由にございました老朽化した施設の整備計画についてご説明申し上げます。水道事業中長期計画を水道課の方で取り組んでおりまして、今後20年間、目標年次平成46年度なんですけれども、施設整備計画を作成しておりまして、順次整備を行う予定としております。整備内容の主な内容はですね、水道管の老朽管率増加遅延及び耐震適合率の向上を目的としておりまして、今後20年間更新を行わない場合はですね、老朽管率が66.6%と急増していくため、計画実施後にはですね、大体30%以内となるように、計画しております。また耐震適合率は、現に14.7%から40%以上の向上を目指して、さらにですね、構造物整備に関しまして施設等統廃合による、老朽施設更新に効率化及び水質向上を図るよう計画しております。主な内容といたしましては、先ほど説明した内容からですね、本年、昨年度から、この中長期計画にそってですね、実施してまいっております。

○委員長（河野龍二委員）

質疑に入ります前に、しばらく休憩したいと思います。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。それでは、ただいま提案理由の説明をいただきましたので、これから質疑を行います。質疑については、予算書でも構いませんけれども、とりあえずは説明書の1ページ2ページですね。から入りたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

説明書の方で、1ページの、去年のを見ればわかるんでしょうけども、今ここで聞きますけども、収入の方の、営業収入の収益のところ、1から自由ヶ丘、道ノ尾とありますけども、所帯がですね、ありましたけども、去年と比べてどういう具合な変化があるのかそこそこお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

小川係長。

○係長（小川貴弘君）

はい。まずですね、上水道給水収益、こちらに係るですね、給水戸数1万5,473

戸ということで申し上げているんですが、こちら、決算見込額と比べまして、プラスの155戸、すいません、決算ですね、26年度決算と比べましてプラス155戸、見込額27年度の見込額と比べましてマイナスの15世帯、続きまして給水人口につきましては、3万8,358名を予定はしておりますが、こちら決算26年度決算と比べましてプラスの99人に、平成27年度決算見込と比べまして、マイナス8名でございます。続きまして、自由ヶ丘団地簡易水道に係るですね、給水戸数こちらの106戸と申し上げておりますが、決算比でですね、26年の決算比でプラス1戸。続きまして、道ノ尾団地簡易水道、こちらがですね、給水戸数105戸、26年度決算と比べまして、1世帯の増、こちらですね、給水人口等につきましてはですね、自由ヶ丘簡易団地簡易水道は230名と、自由ヶ丘においては238名としておりますが、これらはいずれも決算見込み、決算とほぼ同額ということになっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

はい、吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

なんかこう、人口が増えたりとか所帯が増えたりとか、あるいは団地ができたりで、増えるような感じばってん、決算を出すちょっと15戸のマイナスとか言いよったけど、やっぱそういうと長与の状態がプラスではないわけですね、なんかちょっとこう僕らから見ると増えるような感じがするけど、原因か何かそういうのわかりますかね。

○委員長（河野龍二委員）

小川係長。

○係長（小川貴弘君）

こちらのもですね、給水戸数及び、人口につきましてですね、料金管理システム及び住基世帯人口、こちらを基にですね、算出をしております。実際の数字としましては、平成27年12月末現在において住民基本台帳世帯は1万6,858世帯、1年前と比べましてですね、平成26年12月末と比較し213世帯増加しております。これに伴いまして、給水戸数に関しまして、27年度見込み、これをですね、142戸増の1万5,669戸と予測しているところです。ただですね、28年度につきましてはですね、榎の鼻土地区画整理事業も終了いたしますし、自然減社会減の影響がですね、勝ってくる。そういった見込みからですね、平成27年度決算見込時から、全体で15世帯の減少の1万5,684戸。こちら全部、上水、自由ヶ丘、道ノ尾すべて、合計した額を申し上げておりますが、それになると予測しております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

はい、支出のところ、総経費ですか、この総係費のところ、契約と福利厚生と委託料っていう御説明があったかと思うんですけども、この委託料のすいません、金額は

言われたんですけど書き留めなかったので金額と、その委託先の選定方法と委託の内容と教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

吉田課長。

○水道課長（吉田邦彦君）

総係費の委託料2,063万2,000円でございます。主なものといたしまして、水道検針業務委託、企業会計水道料金システム保守委託でございます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

小川係長。

○係長（小川貴弘君）

はい。先ほどあの課長が申しあげました検針委託料、こちらにつきましてはですね、現在、個人委託としましてですね、13名で、シルバー人材センターへの委託としまして、1名、協環に対する委託としまして1地区、これだけをですね、委託をしております。以上です。水道料金システム保守委託料、こちらにつきましてはですね、NBCIS、こちらのほうに委託をしております。以上です。委託につきましてはですね、システム上、総合的な視野でですね、委託をしなければいけないと。例えばパソコンのリースであったり、検針業務に係るもの、料金会計システムにかかるもの、そういったものですね、それぞれのシステムを調整しながら、総合的視野で委託をしているというような理由に基づきまして、1社随契とさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

1社随契ってということで、随契が結構多いというふうに感じてるところなんですけれども、この随契に関してはどこかで見直す予定とかあれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

小川係長。

○係長（小川貴弘君）

先ほど申しあげましたですね、システム開発に係る随契に関してですが、こちらはですね、どうしても積み上げていって、完全なシステム化になると。これは別の業者にさらにですね、1から開始をすとなると相応のリスクを伴ってしまうと。そういった現状ですので、この部分に関しましてはですね、そのまま継続してってということでの考えもあるんですが、昨今の社会情勢等も考えまして、そういうふうスキルのある業者、こういったところをですね、開発しながら、研究をしていきたいと。そういうふう考えております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

結構なリスクということでございますけれども、そのリスクの何かどんなものというのがわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（河野龍二委員）

小川係長

○係長（小川貴弘君）

私たちは総係費で出している委託についてはですね、住民の方に料金を請求をしたり、または決算書等の会計処理を行うといったシステムを扱っております。万が一、そういったあのシステムの連携だったりですね、そういったのが、場合によって改築がうまくいかなかったとなった場合、そういった業務が滞ってしまったりですね、誤請求、そういった問題が出てくると。そういうようなリスクということになります。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

はい、了解しました。もう1つの方の、個人委託と言われたところで、シルバー人材の1名で、1地区1名で合計人数も言われたのかもしれませんがちょっとわからなかったんで、合計人数と、このシルバー人材が1名っていうのは、何かあるんですが、シルバー人材に全部委託とかじゃなくてその辺の何か考えがあれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

小川係長

○係長（小川貴弘君）

シルバー人材センターにですね、委託をする経緯、こちらについてはですね、ちょっと私も詳しいところは存じ上げてないんですが、1名雇用している方っていうのがですね、昔からやっていらっしゃる、いわばの個人検針員さんと同等の方と。検針に限ってはですね、やはりあの住民の方と折衝、接しているんなスキルを持ってこうやっていただくと、それ相応の経験が必要と。そういうふうに考えておきまして、シルバーで雇っていらっしゃる、その方がですね、そのスキルを持った方ということでもそのまま継続というふうになっております。人数につきましてですね、シルバー個人含めまして14名、あと1地区、これが協環に委託をしている地区になるんですが、こちらは企業に委託をしているということですので、人数については詳細には把握はしてないんですが、大体2名体制でですね、行っていると。そういうふうに聞いております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

はい、すいません。委託してるのは、シルバー人材に特異な人がいるということで1人ということですがけれども、その人に委託する分も個人に委託するものも金額としては

同じというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

小川係長。

○係長（小川貴弘君）

報酬に関してですが、1件当たり60円ということで個人の方にはそうしていると。シルバー人材センターに限ってはですね、それに事務費等発生しますので、66円と。10%がちょっと事務費としてかかってまいりますので、66円ということで委託をしております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

はい、すいません。金額としては6円の差で小さくはあるんですけど、その6円の差の意味がちょっと理解できないところで、事務経費というと個人さんは事務をしなくていいという意味に理解していいのでしょうか。

○委員（饗庭敦子委員）

小川係長。

○係長（小川貴弘君）

こちらの事務費につきましてですね、個人の委託に関しましては、私たちの方ですね、指導監督を行いながらですね、すべて指導していくという面があるんですけど、シルバー人材センターに関しましてですね。相応の形で私たちもこう、管理をしているところなんですけど、一部ですね、管理していただいているところがですね、シルバー人材センターの方でもございまして、それに係る事務費ということでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

先ほど所帯人口を聞いたわけですけども、長与の場合特殊なあれがあって長崎地区との関係もあって、時々聞くわけですけども、今年度の、もしわかれば百合野地区というのかな、道ノ尾地区というのかな、その、これ予算と関係ないとわからんけども、所帯を聞いておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

小川係長。

○係長（小川貴弘君）

長与町の水道で、長崎市の水道の地区、こちらはですね、自由ヶ丘団地、先ほど申し上げていますが、自由ヶ丘団地106世帯232名、道ノ尾団地104世帯236名ということですが、こちらとはですね、別に、未給水区域ということで、長与町がですね、

給水をしてない地区っていうのもございまして、こちらは詳細分析につきましてはまだ見込んでやる、作業中ということですが、27年3月31日現在、こちら26決算の数字になりますが、オレンジタウン14世帯の47名、木庭水道22世帯74名、清見が丘団地7世帯15人、ハイツ池下8世帯の8人、佐敷川内ボーリング3世帯の9人、中通り1世帯2名、川頭4世帯7人、上平1世帯5人、また専用水道としましてですね、長与病院こちら計画人口180人、こちら住基を移している方がいませんで、今ゼロ人ということになっております。また、岡郷にあるハーティヒルズ、こちら計画人口161人住基人口16名となっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

これはこれでありありがとうございます。あとその百合野地区なんかはどうなっとつとかな。あれも長崎の関係なっとつとかな。今言いよるその1万5,473の中に入るとつとかな、それ別じゃないかと思う、どうなんですか、そこの地区はわかりますかね。もしよかったらお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて、委員会を再開いたします。古賀局長。

○水道局長（古賀洋君）

給水区域っていうのは、長与町と長崎市と両方がかぶってる、重なっておるんですね、長与町の給水区域は当然把握できますが、長崎市から給水していただいている地区の給水人口というのは、長崎市でしかわからないんですね。ですから、今からお答えする内容も概算ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

吉田課長。

○水道課長（吉田邦彦君）

概算でございますけど、戸数に関しては、約1,500戸、給水人口としましては、約3,450人でございます。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

この参考資料をいただいたわけですが、この黄色い部分が28年度の予定としてますので、この説明書の2ページの建設改良費、2目の改良費2億9,700万のこれの合計になるということですかね。そういうことですね、この黄色い色付きがあります

ね。それもろもろした分がこの2億9,700万、そういうことですかね。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

はい、委員さんおっしゃるとおり、そのとおりになります。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

その高田南の分はもう、ずっと予算的にはどうなんですかね。この水道事業の方には上がってこないんですけども、どうなんですかね、今年度内という、ちょっとそこんところよろしくお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

吉田課長。

○水道課長（吉田邦彦君）

高田南に関しましては、一応今のところ計画がないということで上げておりません。

○委員長（河野龍二委員）

はい、分部委員。

○委員（分部和弘委員）

説明書の1ページの支出のところですけども、営業費用の1点目の原水及び浄水費関係で前年度比により1,000万ちょい軽減額になっております。大きいやつで給料なのか、委託料なのか。また、負担金、南部広域関係の減額なのか、全体的に下がってきてるもんか、そこら辺教えていただきたいんですけども、

○委員長（河野龍二委員）

小川係長。

○係長（小川貴弘君）

はい、原水及び浄水費、こちらにつきましてですね、前年度予算と比べまして1,525万5,000円こちら減額をしております。内容としましてはですね、給料の減少によるもの209万9,000円、法定福利費によるもの105万3,000円、動力費によるもの302万9,000円。主なものは、以上になります。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

それで、委託料関係はずっと変わらないものなのか、若干こう動いてるものなのか。ちょっと中身が見えないんで、そこ教えていただきたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて、委員会を再開いたします。中川係長。

○係長（中川修治君）

前年度浄水場の運転管理マニュアルを作成予定で上がった分の1,000万が、今年度そのままなくなった状態で減っております。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

ちょっとあの、なんで質問したかと言うと、この前補正で何か夜勤業務が追加されたということで、どの程度伸びがあるのかなというふうな思いでちょっと質問したんですね。そこら辺ちょっとわかればお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（河野龍二委員）

高橋係長。

○係長（高橋庸輔君）

はい、運転管理に関しましてはですね、前年度夜間の分で増えましたというお答えをいたしまして、今年度予算に関してはですね、そのままその体制で行っておりまして、今回予算計上の中で少し上がっているんですけども、この上がっている分というのは、労務単価が毎年2月に上がります。この分を見越してですね、労務単価の上昇分を加味した予算となっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。工事経歴、失礼しました工事の内容も含めて、説明がっておりますのでこれでも構いません。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号平成28年度長与町水道事業会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お疲れさまでした。場内の時計で13時まででよろしいですかね、休憩は。13時ま

で休憩いたします。

(休憩 11時52分～12時59分)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案第17号、平成27年度長与町下水道事業会計補正予算第2号の件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。古賀局長。

○水道局長（古賀洋君）

それでは下水道課所管の1件目、議案第17号、平成27年度長与町下水道事業会計補正予算第2号につきまして、水道局理事兼下水道課長以下関係職員によりご説明いたしますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

今回の補正は減額補正ということでお願いするものです。

要因としましては、国庫補助金これが当初の要望額の通り内示がきてないということによるものでございます。

それでは予算書に沿って説明してまいりたいと思います。

まず予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、第2条資本的収入及び支出の収入で第1款、資本的収入では3,980万円を減額し、総額を1億2,391万4,000円といたしております。

この理由としましては、第2項の国庫補助金の要望額当初予算が3,400万円、これに対しまして、交付決定額の2,320万円と下回ったためでございます。差し引きの1,080万円となります。この分を減額するものでございます。

それから第1項、企業債につきましては、当初企業債借入限度額といたしまして、1億1,590万円を計上しておりましたが、下水道事業の実施委託とか工事これに合わせた起債の借り入れにより減額を行っております。8,690万円を予定するものでございます。これも差し引きの2,900万円を減額するものでございます。

それから支出でございます。支出につきましては、第3条の1款資本的支出を1,660万円の減額を行って、支出の総額を3億9,820万9,000円としております。この主な要因としましては、先ほどの国庫補助金の交付決定額が過少となったことに伴って、建設改良費の減額を行うものでございます。このことに伴い資本的収入額が資本的支出額に対し不足をする額、2億7,429万5,000円。これについては、当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額734万8,000円、それから過年度分の損益勘定留保資金2,117万9,000円及び減債積立金2億4,576万8,000円、これで補てんする予定といたしております。以上が今回の補正の主な内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。質疑はありませんか。もう既に予算書、説明書、どちらでも結構です。質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今回、国庫補助が要望額どおりに補助が受けられなかったということで、補助が受けられなかった要因があれば教えていただきたいのと、もともこの国庫補助でどういう事業、こういう建設改良をされようとしていたのか、それが影響を受けているものなのかどうなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

国庫補助が下回った、少なくなった要因ということですが、私の方からはこれは明確にこれだというのは言いきれないんですけども、おそらくご存じのとおり震災の影響、それ以降の年度においてはかなり要望額に対して内示額は下回ってきております。これは下水道事業に限らずそういう要因かなとは考えております。

それから2点目の国庫補助でどういう事業を予定していたかということでございますけど、これについては、委託料におきましては、浄化センターの長寿命化計画策定業務委託ということで考えておりました。4,200万円相当で考えておりました。

そして、工事の関係では、青葉台地区マンホール蓋の改築工事、30カ所やる予定としておりました。その他環境長寿命化、改築工事等々をやる予定としておりました。

当初の要望額としては、事業費では6,800万円という形で先ほどの予算書にありますとおり3,400万円を補助でいただく予定としていたのが今回減額という形でございます。工事の影響としましては、当然その少なくなった分だけは、ボリュームが少なくなるわけです。しかし、だからといってやっぱり下水道事業を関係で麻痺させることは、町民に非常な影響を及ぼすというようなこともありまして、我々としては補助が少ない分は、単独費とかでどうしてもここはしたいなというところがあれば単独費を突っ込んでやるというそういうスタンスでやっております。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

経緯をもうちょっとだけ詳しく知りたいんですけども、通常、内示があって内示というのは、年度の始まる前か入ったすぐぐらいに内示があって、交付申請をして先ほど言われたのは減額があったというのは、交付申請をした後に1回交付決定をいただいていたものが、減額をされたという理解なんですか。

○委員長（河野龍二委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

年度の予算を立てる前に要望という形で要望しますね、その要望額に沿った形で予算書に当初予算で計上しているとそういうことで、要望申請も当然その額でするわけで、申請した額に対して、満額ついてこなかったとそういうことでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

最初の内示からもともとの要望額より内示が当初から削られてきたということで、それに合わせて申請をして、その結果、今、年度末になって予算が残った減額をするということで、そういう今回の補正ですよね、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。いいですかね、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

まず、反対は討論ありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号、平成27年度長与町下水道事業会計補正予算第2号の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

引き続き、委員会を継続させていただきます。

本会議におきまして付託を受けました議案第25号、平成28年度長与町下水道事業会計予算の件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。古賀局長。

○水道局長（古賀洋君）

それでは下水道課所管の2点目、議案第25号、平成28年度長与町下水道事業会計予算につきまして、同じく水道局理事兼下水道課長以下関係職員によりご説明いたしますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

それでは、議案第25号、平成28年度の長与町下水道事業会計予算についてご説明申し上げたいと思います。

まず、予算書の1ページをお開きください。

第2条、業務の予定量でございますが、年度末の排水戸数を1万5,629戸としております。年間配水量としましては、448万3,877立方メートルを見込んでおります。1日の平均排水量としましては、日当たりの平均排水量を1万2,285万立方メートルと見込んでおります。

建設改良事業として2億518万1,000円、このうち国庫補助を対象とする事業を5,737万2,000円を予定しております。

続きまして、3条予算です。3条予算の収益的収入及び支出、そして4条予算の資本的収入及び支出、これにつきましては予算書、予算に関する説明書、こちらのほうで説明をしていきたいと思っておりますので、説明書の方をご覧くださいと思います。この説明資料の1ページでございます。これが3条予算となります。収益的収入及び支出の収入でございます。第1款下水道事業収益の10億3,190万5,000円を見込んでおります。

主なものとしましては、1項の営業収益これは6億4,551万3,000円、内訳としまして下水道使用料が6億4,281万2,000円とその他の収益でございます。

2項では、営業外収益でございます。

3億8,639万1,000円、内訳としましては、預金の利息、そして、一般会計からの繰入金ですね、他会計補助金1億6,500万円、それから長期前受け金戻入の2億2,064万5,000円及び雑収益でございます。

それから下の表でございます。

下の表の支出でございますけど、第1款下水道事業費用9億8,618万9,000円を予定しております。

主なものとしましては、1項の営業費用の8億8,860万5,000円でございます。

内訳としましては、下水道施設の維持管理費等に要する費用としまして、管渠費、処理場費、それから事業活動の全般に関連する費用として総係費、また、資産の減価償却費として4億4,550万8,000円を計上しております。

それから2項の営業外費用でございます。これは8,928万4,000円を計上しております。内訳としましては、企業債の利息、それから消費税等に要する費用となっております。

その他、3項の特別損失、4項の予備費を計上しております。続きまして2ページの方に移ってまいります。2ページは予算書の4条予算となります。資本的収入及び支出の収入でございます。第1款では資本的収入は、1億2,077万8,000円を見込んで

であります。内訳としまして、企業債の9,140万、国庫補助金の2,868万7,000円を予定をしております。これは建設改良費への充当分となります。また、受益者負担金につきましては、69万1,000円を見込んでおります。

それから下の表の支出でございます。

支出におきましては、第1款資本的支出4億3,798万8,000円を予定をしております。内訳としましては、1項の建設改良費2億734万1,000円、2項の企業債償還金2億2,964万7,000円、その他3項の予備費の100万円を計上しております。

1項の建設改良費としましては、1目下水道事業費では、長与浄化センターの長寿命化計画や耐震対策事業に要するもの、そして、污水管渠等の下水処理施設に係る管渠の改築更新事業を行う予定としております。以上によりまして、資本的収入が資本的支出に対しまして、不足する額が3億1,720万円となります。これにつきましては、当年度分の消費税及び地方消費税それから資本的収支調整額1,222万5,000円、過年度分損益勘定留保資金7,533万8,000円及び減債積立金2億2,964万7,000円で補てんする予定としております。

今、言った分につきましては、予算書の方の4条に記載されているとおりでございます。

続きまして、3ページの方をお願いします。

3ページでは、給与費明細書になります。給与と手当の前年度との比較表でございます。

続きまして4ページでございます。4ページの上の表は、給与及び手当の増減額の明細でございます。下の表につきましては、職員1人当たりに関する状況でございます。続いて5ページでございます。

5ページは、給与の等級別職員数でございます。

6ページでは、期末手当それから勤勉手当の支給率及び前年度との比較でございます。また、真ん中の表でございます。これは退職手当の支給率となっております。

続きまして7ページでございます。7ページでは、平成28年度下水道事業予定のキャッシュフロー計算書です。これ1番目の業務活動による収支2億8,226万8,694円、2番目の投資活動による収支、これは減額収支の1億6,351万8,927円の減額収支でございます。

それから3番の財務活動による収支、これも減額収支で1億3,824万7,000円、これらの3つの収支資金額の増加額等につきましては、1,949万7,233円の減収となっております。したがって資金期末残高を12億8,796万974円の想定としております。

続きまして8ページでございます。8ページにおきましては、平成27年度の27年度予定の損益計算分でございます。

これは平成27年度、本年度末の純利益を下から3行目になります1億760万9,896円、これを純利益として予定をしております。

それから9ページになります。9ページ、10ページですね、平成27年度末予定の貸借対照表でございます。左の資産の部、資産の合計、それから右の表の負債の部、負債資本の合計ともに119億5,625万2,636円でございます。

続きまして、11ページ、12ページですね、11ページ、12ページにつきましては、平成28年度予定の貸借対照表となります。資産の合計及び負債資本の合計は116億8,404万1,980円を予定をしております。それから13ページになります。13ページにおきましては、企業会計方針に関する中期の起債でございます。ご覧いただきたいと思っております。

それから14ページでございます。14ページは債務負担行為に関する調書となっております。この表に記載された5つの項目につきましては、過年度以前、平成27年度以前におきまして、債務負担行為をお願いしたものでございます。今回お願いする債務負担につきましては、また予算書の1ページの方に戻ってきていただきたいと思っております。予算書の1ページですね、第5条の債務負担行為でございます。これにつきましては、水洗便所改造資金に対する利子補給補助金として、住民が借り入れた資金に対しまして、平成29年度から平成33年度までの期間に金融機関へ支払う利息相当額を限度額としまして、債務負担を行う予定としております。これに伴いまして、借入資金に対する、2番目の行ですね、これに伴い借入資金に対する債務負担、不履行時の損失補償として、借入金の償還期限到来後3カ月を経過した日から履行の日までの期限につき元金及び遅延利息の合計額を限度額としまして、債務負担をお願いする予定としております。

続きまして予算書の2ページでございます。予算書の2ページにつきましては、第6条企業債の発行でございます。

これにつきましては、建設改良事業費に充当を予定することとしておりまして、企業債借入限度額としまして9,140万円を年利率5%以内で借入れを行う予定としております。

第7条の一時借入金でございます。

これは、限度額として3億円を予定をしております。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございます。

これにつきましては、営業費用と営業外費用及び特別損失のこれらの款におきまして、予算の流用を可能とするものでございます。

第9条、これは議会の議決を得なければ流用することができない経費としまして、職員給与費7,371万3,000円、それから公債費の10万円を予定をいたしております。

第10条、他会計からの補助金、これにつきましては、一般会計からの補助金、負担金と我々は考えておりますが、1億6,500万円を繰り入れ収入を予定をしております。

す。

これは企業債等への支出財源とする予定としております。以上で平成28年度の当初予算の説明を終わります。それではご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

失礼しました。この説明の後に28年度に建設改良事業予定しております。これについて山崎課長補佐より説明をいたします。よろしく申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

それでは座ったままで失礼いたします。お配りした位置図でございます。来年度予定の箇所を図示しております。1番上から長与浄化センターの長寿命化の実施設計と耐震、これ青で表示しているのは、委託になります。

その下にまた、実際、ピンクで表示してるやつは工事になります。

浄化センターについては、さきほど現地の方で説明があったかと思しますので、省かせていただきます。

続きまして、真ん中ら辺ですね、青葉台地区の取り付け管の改築工事ということで、青葉台これともう1つ長与ニュータウンについてですけど、昭和48年から50年ぐらいに造成された整備された団地でございます。現在、使用されていない管種の種類の取り付け管というのを使われております。

材質としては、陶管、焼き物の管ですね、もしくはジェット管と申しまして、紙にタオルを縫ったパイプが使われております。そちらについて40年ぐらいたってくるといろいろ不具合が、閉塞したりとか、割れたりとか、ずれたりとかいうことで、毎年、何件かやりかえをやっておるところでございます。そちらについて計画的に改築を進めていくということで、2カ所について、今年度から肅々と進めてきているところであります。そちらの2カ所ですね、金額的には、ニュータウンの方が約4,000万、青葉台については1,100万を来年予定しております。

続きまして、その団地の上側に2カ所、長丸で表示をしておりますが、こちらも今年度、来年度で管渠の長寿命化ということで、九州地方整備局と協議した部分の最終年度分になります。内容といたしましては、人孔の改築が2カ所、1カ所については、2メートル掛け2メートルで深さが7メートル、これは結構大きいやつなんですけど、こちらの改築とあともう一つは1号人孔の3メートルほどの改築、後はそれに付随して、ふたの交換という形で事業費としては、2,100万ほどを見込んでおります。以上になります。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まずは予算書は全ページと説明書では、1ページ、2ページから行きましょうか、質疑はありませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

この予算書を見ると排水戸数として1万5,629戸と出てるわけですが、上水道では、1万5,684で一致しないと思いますけども、上水の際にオレンジタウンとか、あっちこっちに何か所かちょこちょこ上水の場合はあったわけですね、上水に入っていない所帯がオレンジタウンとかあったわけですが、それが50所帯とか60所帯あるわけですね。

そういう所の分をこの下水の方は、入ってるということなんですか、そういうところのどうなんですか、汲み取り式もあるし、入ってるもあろうし、そのところの数字が、5、60所帯、そちらあるわけですね、本来ならばちょっと増えないといけないと思うわけです、下水に入っていればその分が。そのところの説明を、すべて汲み取りだったらいいよね。

○委員長（河野龍二委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

水道の方とは必ずしもリンクしないんですね、というのが区域がやっぱり下水道区域、そして給水区域というのがきっちりかぶってませんので、そこら辺の差かなということで捉えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

オレンジタウンとか平木場の上平とか、この丸田とか、いわれてるけども、そういう部類で、下水道に入ってる分もあるのはあるんですか、どういう地域が入っているんですか。それはわかりますか。リンクしなくてもそれはわかりますよね。

○委員長（河野龍二委員）

古賀局長。

○水道局長（古賀洋君）

今、担当が資料を見てますので、その前に先ほどの説明でもいたしましたけど、下水道は下水道の処理区域が長与町分、長崎市分とありまして、それ以外に汲み取り所帯というのがあります。

こういう前提で、今、理事が答えてもらったように水道と下水の処理区域が必ずしも一致しませんので、ちょっとややこしい話なんですけど、資料が揃ったら担当より説明させます。

○委員長（河野龍二委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

オレンジタウンあたりは、あそこまで下水道は入ってないんです。でも水道自体は入ってます。

平木場については入ってます。下水道には、公共下水道事業とそして特環区域、特別環境整備保全区域という形で、特環区域と呼ぶんですね、平木場は特環という形で、水質保全のそういう事業を絡めた形で下水道事業やってます。

平木場の隠川内、清見が丘団地もそこは下水管が入っております。以上でいいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

上水道では、上水道給水収益のところ、それが出たわけですね、1万5,473世帯ということで、自由が丘で106とか道の尾で105とか、それ以外にオレンジタウンで14世帯とか、清見が丘とか、出てきたわけですね。だから上水道に入っていないことで説明があったわけですね。上水道に入っていないということでこの部分が、いろいろ何か出てきた訳ですね。そういうところも下水道に流しておけばそういうところが、プラスしてくると私は思うから聞いたわけです。わかりますか。

下水道はだからそういうところもいれてるんじゃないかという僕、気があるので、上水道は別にしても下水道にしていると思うので、区域内であれば、清見が丘は確か平木場に入っていれば、下水道に入ってくるからプラスこの戸数も増えていいんじゃないかという気持ちだから聞いた訳です。そういうのがあっちこちあるわけだから。確かに区域外があるのはあるよ、川頭、そういうなんかは当然ね。だから、近辺になってくるとだんだん広げているから下水道に入っていると思う。そういうのがプラスしてくれば、もうちょっと増えてもいいんじゃないかというあったものですから、それを聞いたわけだけど、当然入っていないところも区域外があるわけだから。結構、上下関係があるところだから、そういうのがわかっているのかなと思って、聞いたんですが、わかりましたか。

○委員長（河野龍二委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

この戸数につきましては、水道と下水道は、全く切り離して考えていただいていいと思うんですね。なぜならば、これは下水道サイドで算出した数字なんで、どうやって算出したかって言いますと下水道の事業認可区域、この中において整備をしていくわけで、整備が済んでいつでも使えますよという状態になります。それを供用開始区域という形で呼ぶわけですけど、この供用開始区域の中に戸数人口がどれくらいあるだろうかということをもとに算出した数字がこの数字になりますから、水道とは別にリンクさせて考

えていただいたらおかしなことになりますから、下水道は下水道としてそういう形で算出しておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

大きいところではオレンジタウンは、入ってないと言っていましたね。清見が丘は入ってるんですか。ちょっとそのところちょっと。

○委員長（河野龍二委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

本川内の上の方オレンジタウン、ここは下水道区域の中には入っておりません。

それから平木場の清見が丘とおっしゃるところは、下水道区域に入ってます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

1 ページで私も職員時代に勉強したつもりでいたんですけど、忘れてしましまして質問させていただきますけども、1 ページの支出の4目で減価償却費、4億4,550万8千円という記載があるんですが、その横に備考で内8,594万6,000円は、一般会計繰入金より充当することで記載があるんですけども、基本的にこの原価償却費については、損益勘定留保資金との位置づけで支出は伴わないわけですよ、これはね。ただ、この備考に書いてある収入の2項2目、他会計補助金、ここについては実際にお金が下水道会計に入ってくるわけですよ、お金がですね。ここの支出の減価償却については、実際は支出を伴わない支出、支出を伴わない支出というのはおかしいんですけど、予算上支出で計上されて、実際、支出を伴わないと、そういう性質のものであるんでしょうけど、実際、この備考で繰入金により充当するというその扱いというのはどうなるんですか、ここをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

藤野主事。

○主事（藤野亮君）

質問の方を確認させていただきたいんですけども、こういった起債を行っている理由はなぜかというふうに私は捉えさせていただいたんですが、そういった話とはまた別のご質問ということになりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

一方は現金の動きがあって、いただいた現金の中で実際、現金があるわけですね。そ

れを実際の項目で組んである支出のないところの4億4,550万8,000円の中で実際収入を受けた現金をどう扱うのか、そこら辺を教えていただければ。起債は起債で。よろしくをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

藤野主事。

○主事（藤野亮君）

お答えさせていただきます。仰るとおり減価償却費というのは、費用計上されるものの現金の支出を伴わない費用、対比しまして他会計補助金として一般会計より繰り入れている現金は、収入としても計上いたしますし、実際の現金としても受け取っている。こちらの備考欄に記載させていただいている前置きといたしまして、理由といたしましては、消費税の算定において一般会計繰入金というのは、不課税収入として受け取る。不課税収入というのは、用途を特定いたしますと消費税の算定に含めなくていいという法になっておりますので、税務署との話し合いの中で節税対策として、こういった用途を特定させていただいているわけになっております。ですので実際の動きといたしましては、用途の特定のためにこういった備考の方の書き方をさせていただいておりますので、8,594万6千円というものは、実際の手元に残り、支払い利息及び企業債取扱諸費というのは、実際に現金の支出を伴うものですから、こちらの分に関しては、下水道会計の財布の中からは出ていくという扱いとなっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

それでは手元に残るという理解でよろしいんですね、わかりました。

○委員長（河野龍二委員）

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

同じ関連で聞きますけど、ただいまの答弁ですと一般会計もそう余裕がある財源じゃないわけですよ、財政状況じゃないと。1億6,500万、一般会計から繰り入れをするんじゃなくて、実質、現金が出ていく支払い利息に充てる7,905万4千円だけを繰り入れるというふうな考えにならないんですか、この残る現金がその目的としては、今のところはよく他のところに反映されてると思うんですけども、今のお話を聞くと1億6,500万入ってくることで、用途不明、用途を明確にして、消費税非課税にすることで、ここの項目に入れてるんだとなると、実質7,900万で一般会計から繰り入れは収まるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこはどのような形を捉えて

いるんでしょう。

○委員（分部和弘委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

今、議題になっているのは、減価償却費の方に繰入金から回していると8,500万円、これは要らないんじゃないかなということなんです。繰入金の趣旨としましては、毎年、これは総務副大臣通知という形で通知が来ております。繰入基準として地方公営企業の経営の健全化、これを促進しその経営基盤を強化するため、毎年度、地方財政計画において、公営企業繰出金を計上することになっているわけですね。一般会計がこの基本的な考え方に沿って公営企業会計に繰り出しを行う、その時はその一部について、地方交付税において考慮するというごさいます。ということなんで、これの趣旨をもって適正な一般会計からの繰り入れをなさいよということです。その基本的考え方としましては、雨水の処理について分流式下水道という形に、そして、下水の規制に関する事務、水洗便所改造命令等に関する事務、不明水の処理、下水道事業債の元利償還に相当する額、こういう基本的な考え方で一般会計から繰り入れをなさいという形で算出した額が、算出してそして財政部と協議したこの額が1億6,500万円と、そういう形で毎年行っております。それから減価償却費にどうして持っていくか、これは目に見えないお金ではないかということですが、それはそれと企業会計法上のシステムでありますので、そういうことをご理解いただければと思います。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

企業会計の中身が十分詳しくないもので、単純にお伺いしますけども、本来なら企業会計ということで、独立採算ですよ。先ほど言われるこうした公営企業をするときには、いろんなそういう地方交付税の方でいわゆる基本的な考えで一般会計からも繰り入れをして、その事業を円滑に進めようという形で、一般会計からの繰り入れは認められてると判断するんですけども、ですから先ほど言われた雨水処理だとか下水の事務の問題だとかというのは、企業会計の中で対応すべきものではないかなと。特に減価償却費、先ほど言われますように単なる数字上、建物だとか不動産、そういうふうな償却が出てくるんで、お金の動きがないのにここに入れておけば課税対象にならないからということに入れるという意味では、8,500万が他のところで、こういう形で動いてますよという数字が見えればわかりやすいんですけども、そこがちょっと今の説明でもなかなか、いろいろ言われますけどその企業債の償還に一般会計から繰り入れは充ててますよというふうな形であれば理解できるんですけど、その半分以上は節税対策だというふうに言われるとなにか十分理解できないなというふうに思うんですけども、わかりますか、質問の趣旨が。

○委員（分部和弘委員）

藤野主事。

○主事（藤野亮君）

質問にお答えさせていただきます。こちらが何もいわれのないお金を受け取っているわけではなくて、議員さんの方から仰いましたように、繰入金の中身というのは大部分は、企業債償還に係る国の負担分を交付税として受け入れている部分なんです。この企業債償還というのは、下水道事業を始めて当初というのは下水道使用料が入ってこないですから、設備等を建てるためにお金を借りる。お金を借りた上で物をつくると、その時点でうちの支出としては一旦済んでる。それを後払いという形で国の負担分として、交付税として受けている部分でございますので、対応関係というのはあった上でその受け入れていると申しますか、そのような仕組みとなっているわけでございます。以上です。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今の確認しますけども、こういう理解でいいのか。いわゆる当初予算では、償還に使う金額が7,900万、この後、そういうふうな起債にとりあえずは一旦受け入れる場所が金額としてないもんだからここに受け入れて、今後先々、償還していく金額に充てていこうという考え方なんではないでしょうか。それとはまたちょっと違うんですか。

○委員（分部和弘委員）

原口課長補佐。

○課長補佐（原口哲也君）

少し補足説明を課長補佐の立場からさせていただきたいんですが、まず、この1億6,500万、一般会計からの繰入金というのは、汚れた水をきれいにして、環境に負荷をかけないとか、環境を守っていくというのが下水道事業の根本でありまして、水をきれいにするという責任の分の負担が下水道料金という形で皆さんに出していただいているわけで、下水道の事業の中では、それ以外に先ほどからちょっと説明してます雨水の処理であるとか、それから環境をきれいにするというようなことが入ってますので、その分については公費で負担をしましょうというふうな考え方をしております。

基本的には汚水は私費で、それからそれ以外で環境とか雨水とかそういうふうなものについては、公費で負担しましょうということで総務省の方から交付税の中に組み込んで、各市町村に配分されていると、その分についてをどうやって計算するかというのが難しいということになりましたので、国の方、今で言います総務省の方がそういった計算の仕方を示しているわけですし、それを計算した場合、平成28年は1億6,500万円程度があるというふうなことになっております。

長与町の場合はそれ以外の分をもらっておりませんので、一般会計の方に負担をかけ

ているというふうには下水道会計の方では思っておりませんので、何とか独立採算をやっているというふうにご考えております。そういった形でもらったお金なんですが、実際そういうふうな事業するための道具に使いなさいということで、起債の主なのがさきほどから言ってますように、起債の利息や元金の償還に充てますというようなことになっております。1億6,500万円を支払い利息に充てるということをご理解いただけると思うんですが、減価償却は先ほど言われましたように、もともと道具をつくるために借金をしたと、起債を起こしたという形になってますので、それを30年かかって償還をしますので、その償還をする分についてを国が先ほど言いましたような形で毎年少しずつ手伝って自分たちの公費負担分を返しているというからくりになっております。ですので、議員さんが心配なさっているような形で独立採算ができてないということではなくて、もらってるお金はあくまでも下水道の使用に関するもの以外にかかった経費を税金でみてるというふうな形でいただいていることとなります。

制度的にはそういうふうになりますが、実際にもらった1億6,500万円という現金をそのまま補てんするという方法もあるんですが、これを会計上、消費税の対策という形でどういうふうに充てるかというのは会計のテクニックの問題でありまして、それを先ほどから説明しておりますが、利息に全部かけるんですがまだ余っておりますので、それを本来であれば元金のほうの支払いにかければいいんですが、元金の方にかけるのではなくて、実際にもらってるお金は先ほど説明しましたように、つくった処理場であるとか管渠であるそれをつくったときに起債を起こしたときの借金でありますから、ここに今年度上がってます企業債の償還金に充てずに、減価償却という形で少しずつ物を使って消費していったというところに充てた方が、消費税上有利だということで、ここに記載をして税務署の方に認めてもらうというふうなことでこういう起債になっているというふうなことをご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

先ほど図面をいただいて見ているわけですけど、ニュータウンの下の方に吉無田ありますけど、これは確か県道を改修しているあの一帯になるんですか、この道路からすると。ちょっとそのところを。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

議員さん仰るようにこちらの方は県道今、拡幅工事を県の都市計画さんの方でやられている区間になります。

当然、施工の場所についても、タイムスケジュール的な部分についても、あちらと調整をしながら今年度、来年度まで進めてきている中で、また、来年も進めていく方向で考えております。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

県の工事と同時にということで、完成はどれぐらい、道路方もかかってくるけれども、どれぐらいか聞いてますかね。道路とこちらの関連もあるでしょうけども。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長補佐。

○課長補佐（山崎禎三君）

こちらが計画して触る部分については、拡幅路線の区間の中の一部でございまして、ピンポイントでその施工区域についての調整をしている話であって、全線がいつごろ出来上がるとかというふうなまでの情報はいただいております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

やっぱりこれを言っておかないといけないですから、処理場の管理委託、これについて長年、もう何十年というところで同じ業者がやっているということで、少しこのことについてマニュアルを作って勉強をしながらいろんな競争の原理の中で、入札をしていくという話がちょっとあったわけですけど、今回の当初予算の方に幾らか反映をされているのか、もしくは今の現状はどういうふうな進行状態なってるのか、それについて1点だけ。

○委員長（河野龍二委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

そのようなことで以前から透明性とかそういうことで言われてきております。

それから平成27年度の第1回定例会、これで1社随契の見直し検討についてということで、前局長の馬木さんが包括的民間委託を含めて、今後検討していきたいというふうな回答をされておりました。議員仰られますとおろずと長い間、1社随契という形で施工上の経験知識を特に必要とする場合または現場の状況に精通したものに施工させる必要がある場合という形でこれまでやってきております。しかしながら、言われるとおり透明性の観点から何とかしないとイケない、そして、またその他においては今後ますます厳しくなる経済状況等を勘案して、経費の削減という形でも検討していかなければいけないということで、包括的民間委託を絡めて検討していこうという形で、今年、包括的民間委託についての検討をしております。

そして業者の受託選定方式としては何がいいとか、そういうのもあわせて検討しております。

検討の内容としては、導入検討の背景としては、先ほどの事業の運営効率化や透明性ということで、検討、結果として申し上げますが、包括的民間委託等ということは、包括的に事務を一括して、包括的に業者さんの方に任せるということで、スピーディーな形そしてまとまった形での、薬品とか、そういう事務処理をするそういう形で事務の削減とかいうことで、費用的には大体380万円ぐらいのコストの削減が可能であろうということで、コンサルの方は試算をしております。

それから契約年数としては、複数年契約を基本として、当初は3年とか次からは5年とか7年とかそういう契約、複数年契約の手法があるようです。

受託者の選定方式としては、4つほど方式としては、指名競争入札とか一般競争入札、あるいは総合評価一般競争入札や公募型プロポーザル方式こういうのがありますよということで、するんであれば技術提案型の競争入札方式がいいだろうということで提案を受けております。そうした場合にそういうことで経費の削減効果はあるものの業者の選定等に対して、やっぱりコンサルの力は借りなくちゃいけないという点があります。そういうことで、業者選定等の支援業務ですね、これらのコンサル費用が結構な額になってきます。そうした場合に業務の適正運転管理という形で、それが適正に行われているのかどうかという形で監視業務というのがまた出てきます。そういう費用を相殺すれば、明確な経費等の削減効果が見えないんじゃないかとあられないんじゃないかという、そういう一方では、そういう見方も出てきます。それからこれも下水道事業団がちょっと検討してもらった結果なんですけど、長与町の処理場の状況と同じ、同程度の処理水量をしている処理水量の施設の平均値、ちょっとこれも比較をしてみました。まず、汚水の立米当たりの使用電力量ですね。それと維持管理費に係る立米あたりの費用、浄化センターに常駐している維持管理の職員の数、協和機電が今しておりますけど、委託の職員数についての比較、この4つの比較においても、いずれにしろ同じ処理水量の施設からすれば長与町が行ってる平均よりかなり下回った数字でも出ております。それで同程度のこの処理場と比較すれば平均値が低く抑えられておるんで、包括的民間委託を導入しても、変化しない可能性もあるんじゃないかという下水道事業団の見解でもありません。

しかしながら、経費的には、先ほど言いました380万円の人件費等事務処理費用にかかる費用が削減効果があるということも出ております。そういうことも加味しまして、透明性もしっかりした形で第三者に示す必要があるということで考えております。

非常にそこは重要視しなければいけないことかなとは思っております。こういうことなど総合的に勘案して今後は、次の点に、次の観点を見ながら延び延びとならないように、結論は出していかなくてはと思っております。長与町の公共下水道計画そして下水道事業の今の状況との整合を図りながら、包括的民間委託を導入するこの時期を延び延

びとにならないように検討していかなければ、そして導入にあたっては、やはり内部の共有した気持ちを持っていかなければいけないということもあります。

そういうことで内部協議を重ねて、今の状況に見合った導入資金、投入内容を検討する必要があるということで、近々にその結論を出していかなければならない時期に来ているとちょっと遅かりし、というのものもあるかもしれませんが、今のところそういうふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

だいたいわかりました。今ある会社も大変すばらしい能力を持った会社と私も認めます。ただ長年、20年近く、20年以上になるのかな、使っているのかな。やはり見た目が1社随契という形は非常に今の時代ではすぐわない感じですね。今の検討事項を今からもっと深めていただいて、そして、競争の原理というのはどうしても働くと思うんですよ。総合的に考えて何年か前は、かなりの金額が私が発言した後、1年ぐらいしてかなり金額落ちたこともありました、実際ね。ですから毎日の業務ですからなかなか厳しいことだと思いますけど、それに向かって邁進していただくように、これは回答はもう結構です。そういうことを一応要望しておきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今年度は資産減耗除却はなかったんですね。

○委員長（河野龍二委員）

藤野主事。

○主事（藤野亮君）

質問にお答えさせていただきます。当初は近年、資産減耗費にあげていました費用といますものが、マンホールポンプ場の制御盤の更新に係る除却費用として、ここ数年は資産減耗費の方をあげさせていただいております。マンホールポンプの制御盤の更新にもちゃんとスケジュールがございまして、当初の計画では平成28年度は、南川内ナンバーズリーというマンホールポンプ場の制御盤の更新を予定していたのですが、ちょっと劣化の具合が激しかったもので、今年度に前倒しをして更新工事の方させていただいておりますので、その結果、28年度に予定していた南川内の分がなくなったという形で28年度の予算には計上させていただいておりません。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。もう大体それぞれ総括的な質疑なっておりますので、説明書、前ページにあたっては構いません。質疑があればお願いします。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

予算全体にかかわってくるかもしれませんが、ちょっと気になったのでお尋ねします。4ページの職員1人当たりの給与をそれぞれ一般会計も水道事業も下水道事業も出てるんですけども、一般会計で見ると金額の差がかなりあると、年齢も多少差があるんですが、通常年齢が近ければ、平均年齢ですね、平均年齢と平均給与・給料ともに近い数字が出て当然じゃないかなというふうに思うんですけども、これはやっぱり年齢構成で変わってくる、ただ、平均年齢からすると例えば一般会計で見ると28年度の1月現在で平均年齢が47歳8カ月で平均給与の方をいうと49万3,332円ですよ。下水道事業で見ると28年1月40歳11カ月で32万3,000円、ここに16万、7万ぐらいの開きがあるんですね、下水道の方も同じ状態だったんですよ。これ平均年齢からするともっと下水企業会計の方の1人当たりの給与の平均額は上がっていいんじゃないかなというふうにちょっと思ったんですけども、計算上はの中で計算するからそういう数字が出てしまうというふうに見ていいのかですね。わかればお願いしたいというふうに思います。

○委員（分部和弘委員）

藤野主事。

○主事（藤野亮君）

質問にお答えさせていただきます。単純に平均年齢の差と反映がしてこない理由として考えられる要因といたしましては、私なんかそうなんですけども、今年32歳になるんですけども、雇用年数としては3年ということで、年数と採用時期によってなかなかお給料が年数どおり貰えてない者もおりますので、そういった部分で差が出てくるのではと思っております。以上です。

○委員（分部和弘委員）

道端理事。

○水道局理事兼下水道課長（道端和彦君）

そうですね、歳をある程度とってというのは民間会社において、役場のほうに来たということになれば前歴換算というのが100%いただければいいんですけど、特に今言った藤野君とかそういう前歴換算が絡んで、同じ年齢の人とすればこんなことちょっとここで言っているのかどうかわからないんですけども、だからその辺をもうちょっとどうにかならないかなというのがあります。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

引き続き、質疑を行います。他に質疑はありませんか。ありませんか。いいですか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。次に、賛成討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号、平成28年度長与町下水道事業会計予算の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

委員会を再開いたします。しばらく休憩して確認させていただきたいと思います。

（暫時休憩）

委員会を再開します。本委員会の所管事務調査を高田南土地区画整理事業の今後の計画についてと産業振興で農業振興の計画及び観光産業ですかね、観光振興の計画等々があればその辺を所管事務調査として、行っていきたいというふうに考えています。ですから4つですね、データヘルス計画、地域包括ケアシステムの構築ということで所管事務調査を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。データヘルス計画については、3月16日の午前中に所管事務調査を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。以上で委員会を散会いたします。どうもお疲れさまでした。

（散会 14時14分）